

平成19年4月18日

首都直下地震を考える有志の会  
柴田いづみ様

平成19年4月15日付でいただきました、「平成19年統一地方選挙、区市町村長候補者への震災対策に関する公開質問」について、以下のとおり回答させていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

北区長候補 花川與惣太

質問1 東京都は区市町村別に直下地震の被害想定を公表しています。この東京直下地震が発生した場合、貴区市町村での被害及び対応はどうなると考えますか。

回答 1. 大きな被害が出て、行政機関では対応が困難だと思う。

※東京都が公表している被害想定はいくつかのパターンがあり、今回は北区に一番大きな被害を及ぼす東京湾北部のM7.3を想定して答えさせていただきました。このような大震災が起きた場合、過去に起きた大地震の例をみても、行政機関だけでは、対応が難しいと考えています。そのため、地域ごとに地区防災会議を町会、自治会単位に自主防災組織をつくり、区民とともに対応を図ってまいります。

質問2 耐震補強について

問2-1 「建築基準法に適合する耐震補強」への助成の必要性について

回答 3. その他（現在実施している耐震改修の助成（工事費の30%、限度額50万円）をより充実する）

※今年度は一部の地域に限り建て替えの補助（100万円）を検討している。

問2-2 「簡易耐震補強」への助成の必要性について、あなたはどのように考えますか。

回答 3. その他（現在実施している耐震改修の助成を拡充も含め検討していく。）  
※東京都で木造住宅の安価で信頼できる「耐震改修工法・装置」事例の紹介があり、この部分を要件に取り入れられるか検討している。

問2-3 「低所得者には全額公費助成をすべきだ」との意見について、あなたはどのように考えますか。

回答 5. その他（限度額の設定を含めて今後十分検討すべきで、現時点で全額公費負担の是非は答えられない。）

問2-4 あなたは、耐震補強を区民や市民に普及啓発するため、どのように取り組みま

すか。

回答 4. その他（広報誌や相談会のほかに、申し出のあった家屋について、無料の簡易耐震診断を実施し、耐震改修工事を進める。）

質問3 「耐震補強推進協議会」の設置について

回答 2. 必要はあると思うが、現実的には、協議会の設立は困難だと思う。

質問4 賃貸住宅などの「耐震性の表示」について

回答 1. 「築年」は公表されるので、それで判断すればいいから、現状で十分。

※昭和56年以前に建てられた建物について「耐震性」が問題となるが、公表を行うことは、建物の資産価値との関係で所有者に損害を与えることも予想されることから現状で十分。

質問5 その他、震災対策に関する考え方

回答

北区で昨年実施した「区民意識意向調査」において、区民が最も重要度の高いと思う施策は、安全・安心対策の充実でした。私は、一期目の任期中に危機管理室を設け、あらゆる事態に万全の体制で取り組み、区民の生命と身体、そして財産を守る安全と安心のまちづくりを、最重要課題のひとつとして進めてまいりました。

とりわけ、蓋然性の高い首都直下地震への対策は重要であり、喫緊の課題と認識しています。そのため、平成17年度から防災対策推進5カ年計画をまとめ、高齢者や障害者に対する防災行動マニュアルの作成、家具の転倒防止事業などの災害時要援護者対策や避難所における下水管の耐震化、災害用マンホールトイレの整備などのし尿処理対策ほか計43事業を推進してきました。

建物の耐震化・不燃化の促進や地域防災力の向上は、減災につながる有力な対策ですので、19年度も新規・継続事業として木造民間住宅や分譲マンションの耐震診断、耐震改修工事費の助成を実施してまいります。

また、災害時に避難所となる小中学校や保育所などの福祉施設の耐震補強などを着実に進めるとともに、中学生やPTAの方など若い世代に地域の重要な担い手になっていただくために、防災講座や避難所訓練を実施します。

さらに、地域防災無線のデジタル化を進め、災害時における情報の一元化と共有を図り防災関係機関との連携を強化して、万全な対応を図りたいと存じます。

19年度には、東京都の直下地震被害想定や地域防災計画を受け、北区におきましても死傷者と避難者の減少、復旧・復興にかかるさまざまな負担の軽減を図るために、明確な減災目標をたて地域防災計画を見直し、震災対策を区民とともに推進してまいります。